

## 鳥羽市立地適正化計画策定にかかる住民説明会等の開催方針について（案）

## I. 開催目的

人口減少、高齢化が著しい中、地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、市民が安心して暮らせるよう地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要です。鳥羽市では、令和 6 年度から鳥羽市都市再生協議会を組織し、立地適正化計画の策定に取り組んでいます。

コンパクトなまちづくりとは、改正都市再生特別措置法による立地適正化計画制度やこれに併せた事業制度としての都市再生整備計画事業を始めとするまちづくりのための各種事業を活用し、地域の創意工夫のもと、様々なまちの主体との連携により達成されるものです。そのため制度に関する事前周知と市民からの理解を得ることがとても重要になります。

このことから、コンパクトなまちづくりに関する認知度向上と、立地適正化計画にかかる制度等に関して、市民等の理解を得ることを目的に、下記の通りまちづくりフォーラム及び住民説明会を開催いたします。

## II. コンパクトなまちづくりフォーラム開催

## (1) 開催日時

令和 7 年 7 月 1 2 日（土） 1 3 時 3 0 分～1 6 時 0 0 分

## (2) 開催場所

鳥羽市民体育館サブアリーナ

## (3) 次 第（案）

## ① 開 会 市長あいさつ

## ② 講 演

- ・ 國學院大學観光まちづくり課 教 授 浅野 聡 氏
- ・ 三重大学工学研究科 教 授 三宅 諭 氏 他
- ・ 伊勢市都市整備部都市計画課 副参事 青山 憲太郎氏
- ・ 地方創生伴走支援制度（地方創生支援官）

## ③ 鳥羽市立地適正化計画の策定状況について

- ・ 建設課まちづくり整備室

## ④ トークセッション（パネルディスカッション）

- ・ 市長、講演登壇者、コーディネーター

(4) 参加対象

- ・ 市民等一般参加者
- ・ 鳥羽市都市再生協議会、都市計画審議会委員
- ・ 鳥羽駅周辺エリア再生ビジョン策定委員会、検討部会メンバー

(5) 周知方法

- ・ 広報とば6月号の予定、とばメール、市SNS

III. 住民説明会開催

(1) 開催日時

- ① 令和7年7月15日（火）18時30分～20時
- ② 令和7年7月16日（水）18時30分～20時

(2) 開催場所

都市計画区域内の4地区を2会場に分けて開催

- ① 鳥羽第1地区、鳥羽第2地区対象（鳥羽市役所西庁舎中央公民館）
- ② 加茂第1地区、安楽島地区 対象（鳥羽市役所西庁舎中央公民館）

(3) 参加対象

- ・ 該当地区住民
- ・ 各町内会から町内会役員を中心に2～3名参加要請

(4) 周知方法

- ・ 広報とば7月号の予定、とばメール、市SNS
- ・ 自治会連合会定期総会にて情報提供説明